

## 速記録

### 令和7年度 淀川水系流域委員会 地域委員会

日 時 令和8年1月16日(金)  
午前 9時59分 開会  
午前12時06分 閉会  
場 所 大手前合同庁舎 5階共用会議室

<出席者>

○ 委員（地域委員会）

中谷 恵剛 委員長、松本 馨 副委員長、上田 豪 委員、小川 力也 委員、須川 恒 委員、沢木 万里子 委員、平山 奈央子 委員

○ 事務局

近畿地方整備局

河川部 河川調査官、淀川河川事務所長、木津川上流河川事務所長、淀川ダム統合管理事務所長、琵琶湖河川事務所長、大戸川ダム工事事務所長、猪名川河川事務所長他

（独）水資源機構

桂川・猪名川ダム総合管理所 所長

滋賀県

土木交通部 流域政策局 河港事業室 室長補佐

京都府

建設交通部 河川課 課長補佐兼係長

大阪府

都市整備部 河川室 河川整備課 参事

兵庫県

土木部 総合治水課 計画班長

奈良県

県土マネジメント部 河川整備課 主任主事

三重県

県土整備部 河川課 主幹兼係長

[午前9時59分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 本岡）

それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから淀川水系流域委員会の地域委員会を開催させていただきたいと思っております。

本日の司会を務めさせていただきます、近畿地方整備局河川計画課の本岡と申します。本日はよろしくお願いたします。

それでは、本日の出席委員でございますけれども、7名全員ご出席いただいておりますので、本委員会の定足数に達しているということでございます。

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認と会議運営に当たってのお願いでございます。まず、配付資料でございますけれども、お手元の資料に印刷の不備等がございますたら、事務局までお申しつけいただければと思っております。途中でもこの資料がないとかいうのがございましたらすぐお持ちいたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

委員の皆様、事務局の皆様を含め、ご発言の際は挙手の上、それぞれの机の上にマイクを置いてございますので、お名前をおっしゃってから発言のほうをお願いしたいと思います。

また、先ほどの繰り返しになりますけれども、携帯電話のほうはマナーモード等の設定をよろしくお願したいと思います。

現時点、一般傍聴者、報道関係者は来てございませんので、特にカメラの頭撮り等、今回は省略させていただきたいと思っております。

それでは、議事に入る前に今年度から沢木様のほうに委員に就任していただいておりますので、一言ご挨拶のほうを先にお願したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○沢木委員

宇治市観光協会の沢木万里子と申します。昨年まで私の上司であった宇治市観光協会の多田のほうがこちらの委員会に参加させていただいておりまして、退職に伴いまして私のほうが後任となりまして本日こちらのほうに伺わせていただきました。

宇治川の鵜飼でも鵜匠をしているという部分もありまして、非常に川のことには興味を持っております。まだまだ分からないことばかりでございますが、皆さんとともにより良

い川にしていけるように、皆さんとともにお力になれたらなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 本岡）

沢木様、どうもありがとうございます。

それでは、次第に基づいて議事のほうを進めていきたいと思えます。

淀川水系流域委員会規約第3条の4項により、議事進行は委員長をお願いすることになってございます。中谷委員長、ここからの議事のほうをお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 議事

・淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検の結果について（桂川）

○中谷委員長

皆様、お疲れさまです。では、早速始めさせていただきますが、去年の秋には別メニューにはなったと思うんですけど現場調査といいますか視察もさせていただいて見てきたところす。そういうところも踏まえまして今日は説明を聞き、また、いろいろご意見を伺っていければと思えますので、よろしく願いします。

事務局のほうもお疲れさまですが、どうぞよろしく願いします。

では、早速ですが議事を進めさせていただきます。整備計画に基づいて本日は桂川の進捗点検ということすので、事務局からの説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ご説明させていただきます淀川河川事務所の副所長 伊藤でございます。

先ほどお話がありましたように現場のほうも見ていただいているところすので、その現場の状況を振り返りながら説明のほうをさせていただきたいと思えます。

資料すけれども、お配りしている資料①の中身になります。まず開いていただきまして1ページ目からす。

1ページ目が今回の審議の進め方というようなことで、令和4年度から進め方をちょっと見直していまして、対象河川を絞るのと説明内容の重点化ということす進めてございます。今年度、令和7年度は桂川というようなことで、桂川についてご審議いただくというような内容になってございます。

次、2ページになります。まず、桂川全体の事業概要についてご説明させていただきたいと思えます。

左上のほうで基本的な骨子を記載してございます。桂川の整備計画というようなことで、治水に関する内容なんですけれども、整備計画の変更に基づいて戦後最大の洪水である平成25年台風18号洪水を安全に流下させるための河道掘削等を実施しているというようなどころでございます。その概要が右の図で全体を示させていただいております。

上流のほうから可動式止水壁、これは現場で見させていただきましたけれども、そういった整備であったり、一の井堰の改築、河道掘削等々図のほうに示してございます。その中で令和2年から6年、今回ご確認いただく前回の点検以降されてきて今回までの間というような観点で令和2年から6年の主な事業というようなことで4つ、挙げさせていただいております。

そのうちの1つ目、上下流バランスを考慮した河道掘削等の治水事業を進めてまいりましたというようなところ。それから2つ目の点で、そういった治水事業を進めるに当たりまして環境への配慮というのにも十分注意しながら行ってきてございます。特に河川環境のモニタリングを行った上で工事の施工というようなところにも留意しながら行ってございます。それから、3つ目の点でございますけれども、河道の維持管理、樹木伐採など維持管理を適切に実施してきてございます。それから4つ目、ハード整備だけではなくてマイ防災マップなどソフト対策についても実施してきていると、こういった4つの観点でバランスをもって事業を実施してきているというような中身でございます。

今申し上げましたような4つの観点でバランスをもって実施してきているという中身について、次ページ以降説明させていただきたいと思っております。

それでは、次のページを開いていただきまして3ページ目です。こちらは、これから後にいろいろな指標でコメントを記載してございます。それらを総合的に表にしているところでございます。中身については、桂川における事業に関する指標というようなことで、それぞれ治水、環境、利水の観点で相互に連携してございますので、そういった観点をここで表にしております。

左の分類でいきますと、「人と川とのつながり」であったり、「環境」「治水・防災」「利水」「利用」「維持管理」といったところを観点、指標という整理表にしていまして、次ページ以降で関連するところを黄色枠で記載してございますので、そちらで確認いただきながら見ていただければと思います。

次の4ページ目をお願いいたします。今申し上げたのが右のところに黄色囲いで「治水・防災」等がありますので、こういった観点で説明のほうをさせていただきますので、

その辺を資料の見方としてご留意いただければと思います。

それでは、4ページの内容ですけれども、嵐山改修事業における取組状況というようなことで、これも現地を見ていただきましたところですが、嵐山については観光地であるというようなところで治水事業も進めていくというところがございます。

その中で特に平成16年洪水という大きな洪水を受けて、平成24年から河川整備を検討してございます。学識者の委員会を開催したりだとか、地元の方のご意見を伺ったりだとか、そういったことの経緯を踏まえて第8回の委員会、平成30年になりますけれども、こちらのほうで平成16年洪水をハイウォーター以下で流下させる対策というようなことで3点、1点目が「可動式止水壁による左岸溢水対策」、それから2点目が「一の井堰改築」、それから3点目「堰改築を含む派川改修」という3つの整備をしていくというようなことで地元の方々と合意してございます。それを右の図で示してございます。ピンクが溢水対策、それから一の井堰と河道掘削、これはセットですけれども青色、それから派川改修ということでオレンジというようなことでございます。その中でも可動式止水壁については令和元年から工事を着手しておりまして、令和3年度から運用を開始しているところがございます。こういった治水事業を嵐山地区では実施してきていると。

そういう中、真ん中の関連事業というようなことで、その事業を推進していくに当たっているような取組をしているところをご紹介します。

まず、真ん中以下のところで左岸の溢水対策を進めるに当たって、地元の方々に対して説明会・検討会、これらを17回の議論を経て実施してございます。観光地であるというようなところを十分に配慮しながら地元のご意見を17回議論して計画を進めているというようなところがございます。

そういった中で学識経験者及び有識者や地元の方のご意見をいただくというところと、国・京都府・京都市が連携して景観や利用への配慮も踏まえて議論をしてきたというようなところがございます。

その結果として、止水壁の設計が決まってきて、令和3年から運用を開始してきていると。写真の左側なんですけれども平常時の状態、それからその右側は起立した状態というようなことで、これは現場でご確認いただいたところかと思います。

それから、その下は2023年度のグッドデザイン賞受賞ということで、止水壁についてはグッドデザイン賞をいただいているというようなところがございます。その観点が嵐山における景観価値保全と治水機能向上、この2つが両立しているというところを高く評価

されてグッドデザイン賞をいただいているというようなところでございます。

次のページにいつていただきまして5ページになります。引き続きまして、嵐山改修事業に対して関連する事業というところになります。半分より上側、地域住民等の反応というようなことで、止水壁が完成してから訓練のほうを実施しているところでございます。そういった訓練を地元の方々にも見学いただくというようなことをさせていただいたりだとか、実際止水壁ができてから令和3年7月の出水において初めて稼働したというようなところ、これは報道であったりSNSで取り上げられているところもございまして、右の写真にありますように200を超える「リポスト」であったり「いいね」というのをいただいて、住民の方々の関心の高さを表しているかと思えます。

それから、真ん中よりも下、嵐山地区における防災連携というようなことで、国・京都府・京都市、この三者が連携して防災に対して取り組んでいるという例でございます。国のほうは、先ほどから申し上げている稼働式止水壁を設置しているというようなところ。ただ、操作については京都市さんのほうへ委託させていただいていて、実際の操作については国のほうからタイミングを見て指示させていただいているというようなところでございます。京都府さんにおかれましては、嵐山公園の管理者というようなことで、出水の状況に応じて立入規制の実施をさせていただいているというようなところ。それから、京都市さんにおかれましては、先ほどお話しさせていただいた京都市さんに委託させていただいておりますので、操作主体として実際の現場での操作をさせていただいていると。また、別の視点になりますけれども、渡月橋の交通規制等も実施させていただいていると。

こういったことで、嵐山地区が実際の出水を迎えて、国・京都府、それから京都市が連携して対応しているというようなところでございます。

続きまして、6ページになります。ここから事業の内容が変わります。今度は河道掘削事業における取組状況というようなことで河道掘削、桂川の大きなメニューが河道掘削というのがございますので、その取組状況ということでございます。

図示しているところが桂川の3.2km～5.2kmというようなことで、ちょうどオレンジに塗っているところが令和2年から令和6年で河道掘削を実施しているところの工事箇所になってございます。これらを掘削することによって、洪水時の桂川の水位低下というものに取り組んでいる状況でございます。

このような治水事業を進めている中、関連する対策もしているというようなことで、真ん中以下になります。掘削をしていくに当たって、オレンジで示しているところの赤枠の

ところを今回、この場では例として取り上げさせていただいております。

赤枠で囲っているオレンジの掘削箇所の実施時において、掘削の予定箇所にオギの群生地があったため、地下茎を含む表層土を採取して下流に敷均しというようなことで、オギの再生をきちっと行うという対応をしながら掘削をしているというような取組事例でございます。

左の写真にございますように、左の下側ではオギの群落を施工中ということで、群落を取って表層土を別の場所に、真ん中の写真でいくと赤い円で示させていただいているところの左側になるんですけども、別のところに表層土を置いているという取組をしているということで、写真を見ていただいたら分かりますように、きちっと再生がされているというようなことです。それと併せて、もともと掘削をした箇所も現在の状況、写真の上側になるんですけども、群生は幸いにもそのまま残っているというようなところでございます。こういった取組を進めていっているという事例でございます。

続きまして、7ページ目です。引き続き河道掘削に関する取組でございます。

関連事業として、先ほどのようなオギの群落を保全していくという取組をご紹介させていただきましたけれども、そういった中身を取り組むのに淀川河川事務所では淀川環境委員会という委員会の中でご助言・ご指導をいただきながら、環境に配慮した工事を進めているというようなことでございます。その枠組みを上半分の図で河川管理者と淀川環境委員会が現地立会しながらいろんな指導・助言をいただいているといった取組でございます。

そういった形でいろんなご助言をしていただいた中の一つが、先ほどのオギの群落の取組であったりとかという形になってございます。

それから、真ん中よりも下、ここで少し話が変わりまして、治水事業でございます河道掘削、これは大量の土砂が発生しますので、大量に発生した土砂に対して有効活用に取り組んでいるという事例でございます。

発生した土砂につきましては、真ん中下の図で久御山地区の高台整備ということで、これは防災を観点とした取組で、高台づくりですので土砂が大量に要りますので、そのほかに桂川で掘削した土砂を持っていくというようなことで有効活用しているというようなところ。それから、前島ストックヤードというところに土砂を持って行って、そこで一時仮置きをして、さらに下流にあります、図で言う「下島地区」「大宮東地区」と書いてございます。これは高規格堤防の施工場所になってございます。こちらの高規格堤防に流用することで土砂を有効利用していくというように取り組んでいっているというような状況

でございます。

続きまして、8ページになります。ここで、また事業の中身が変わります。ここからは「大下津地区 引堤事業における取組状況」ということで、大下津地区につきましては河道がネック箇所になってございますので、引堤を行うことによって流下能力を上げるという対策をさせていただいているところでございます。川幅を広げるというようなことでございます。

この川幅を広げる事業なんですけれども、令和4年度に新しい堤防、真ん中の写真で見ますと黒い線になるんですけれども、新しい堤防が完成してございます。現在、もともとあった堤防を撤去しているというような状況でございます。これによって流下能力を上げて、洪水が通りやすくなるというような事業でございます。

こういった治水事業に取り組んでいるところに対しての関連事業としまして、真ん中以下になります。ちょうど大下津地区なんですけれども埋蔵文化財がございまして、その調査を今現時点においてもしているところ、これも現場を見ていただきましたところでございます。

そういったところを利用して、地元の説明会を文化財の観点からさせていただいているんですけれども、そこで桂川の歴史であったり治水事業、治水を身近に感じていただくという機会に活用させていただいているというようなところでございます。令和4年から6年で毎年1回ずつ実施して計3回、説明会を実施していますけれども、その中で累計155名の方に参加いただいていますので、そういった河川への親しみという観点からもいい機会になっているのかなというふうに感じております。

続きまして、9ページになります。ここでもまた事業の中身が変わります。「久我地区堤防強化における取組状況」というようなことでございます。

堤防強化ということで、特にこの場所については「粘り強い河川堤防」という中で整備してございます。堤防の決壊を少しでも遅くするというような減災効果の整備でございます。

簡単には右の図にありますように、実際に越流した場合の中で破堤する時間をなるべく遅くするということで、「法肩保護工」であったり「かごマット」「ブロックマット」という形で流水に対する抵抗を高めるという対策方法になっているという治水対策でございます。

そういった整備をしている中で関連事業というようなことで真ん中以下になります。こ

の久我地区においては、維持管理の観点でもいろいろ工夫している場所になってございます。特に維持管理のコスト縮減であったり、適正な維持管理手法という観点から低草丈草種、要するにあんまり背丈が高くない草への植生転換等を行うことによって、堤防の植生管理手法を見直していただいております。これによって堤体が保全されて、点検や巡視が容易に行える環境を整えているというようなことでございます。こういう取組を久我地区では行っているということでございます。

次の10ページにいただまして、ここからまた対策の内容が変わります。「1号井堰撤去における取組状況」というようなことで、こちらについても治水対策ということで、流下能力を上げるために堰撤去を行ってございます。

堰撤去を行うのですけれども、河道掘削と堰撤去という形になりますが、実際に行っているのは1号井堰、4号井堰、6号井堰の撤去をずっと行ってきてございます。その中でも令和2年度に1号井堰の撤去を行ってございますので、令和2年度の1号井堰を撤去した後、桂川にどういう変化が起こっているのかというようなところで関連事業を整理してございます。

真ん中以下が関連事業になります。実際に掘削したり堰撤去したりするということに対して、環境への影響がどういうことが起こるのかということが非常に大きなテーマになってございました。そういった中でしたので真ん中以下のところで、先ほど説明させていただいた淀川環境委員会の中で桂川河道整備環境対策ワーキンググループというようなことで、別途ワーキンググループを設けて桂川の特徴を整理して、桂川はこういう特徴があるので、そういったところに配慮しながら河道計画をちゃんと考えていきたいと思いますという議論を進めてございます。

その中で実際に桂川がどういう特徴があるのかというのをまとめたのが、右の図にございます。上流区間、中流区間、下流区間というふうに特徴を整理していただいております。ちょっと説明は割愛させていただきます。

次のページにいただまして、引き続き1号井堰撤去に関する関連事業になります。1号井堰を撤去するときに、やはり大きな環境変化が起こらないようにというようなことで、急激な河床低下が生じないように水叩きであったり護床工、それらを残して本体の突出している部分、流下阻害になる部分について撤去をするというような方針で進めていただいております。

その中で物理環境の変化というところにもなるんですけれども、実際そういった物理環

境が変化したことによって水深自体が変化してございます。約2m程度水位が低下、それから流速については大きなほうで0.5~0.75程度ということで、流速が速まっているというようなこととございます。それらを左の下にありますように現況の河道、それから工事後の河道というようなことで、今どういうふうな流速、ちょっと分かりづらいですけど現況河道、濃い青があるところ、これは堰によって堰上げされたたまり状態になっている。それがなくなることによって水位が下がって緑の色になっているだとか、流速が上がるだとか、こういったことを実際に撤去する前からきちっと検討して、どういう事象が起こるのかというのを把握しながら予測、それから結果というような評価をしていってございます。

右の図にありますのが、その予測と結果の比較でございます。こちらについても、ちょっと内容は省略いたしますけれども、そういった影響に対してきちっと予測して、それらを最小限に抑えるというところで取り組んできているというようなこととございます。

それから12ページにあって、同じく1号井堰撤去というようなこととございます。このページは物理環境がどう変わったのかというのを少し整理してございます。写真の左側が撤去前、右側が撤去後ということで、赤い四角の枠で囲まれているところが1号井堰の撤去前と撤去後と。見ていただいたら一目瞭然として、1号井堰の上流側が湛水状態にあるのに対して、右側の撤去後は湛水状態がなくなって流路になっていっているというようなことが確認できます。

その中でも特徴的なところが、川の流れができたところで砂州に大きいワンドが形成されたりだとか、堰の上流に堆積していた土砂が下流に流れていっているというような変化が見られるというようなこととございます。

次の13ページを見ていただきまして、同じく1号井堰に関連することとございます。1号井堰撤去前と撤去後について、魚類、それから底生動物に対して調査をしてございます。

魚類については、堰撤去後、回遊魚であったり純淡水魚が増えているという状況。これは、特に棒グラフの撤去後の令和5年の青、これは純淡水魚になるんですけども、こちらが大きく上に上がっている、増加しているというようなこととございます。

それから、右側の底生動物なんですけれども、こちらのほうはグラフを見ていただいても顕著にこう変わったというところではございません。年のばらつきの範囲内とも言えるような、実質上がってはいるんですけども、極端に上がっているわけではないという状況でございます。

それから下のほう、アユの遡上です。こちらについては、右の図に記載させていただいているところなんですけれども、1号井堰よりも上流の3号井堰、5号井堰、それから久我井堰においてアユの遡上についてモニタリング調査を実施しております、その結果遡上個体数は増加しているというデータがございます。1号井堰が撤去されたことによって、アユの遡上にいい効果を表しているというようなことだと考えております。

続いて14ページ、日吉ダムを取組状況というようなことで、日吉ダムにおいては平成5年4月に「地域に開かれたダム」第1号という指定を受けてございます。そういった中、地域の活性化を目指してダムであったり、貯水池周辺の環境整備を行ってきているところがございます。その中でも天然温泉があったりだとかする複合施設の「スプリングひよし」の整備がされていて、ダムの親しみやすさに貢献がされているというところだと考えております。右の棒グラフを見ていただきますと、そもそも来場者数はすごく多い場所なんですけれども、道の駅に登録されてまた多くなったり、キャンプ事業等の開始というようなところ、いろんな取組の中、年間40万～50万の方に来訪していただいているというような状況でございます。

真ん中以下なんですけれども、こちらは治水効果という事例でございます。平成6年5月の前線において防災操作を実施しているという事例でございます。

続きまして、15ページになります。こちらは同じく日吉ダムの効果というところになるんですけれども、こちらは渇水の中身になります。令和6年の8月から9月にかけてかなり小雨傾向であって、貯水率としては最低貯水率7.4%というようなことで、ほぼゼロに近い状態まで水位が下がったというところがございます。そういった非常に厳しい小雨傾向の中で9月13日から11月6日までの55日間、取水制限であったりダムの放流の制限を行ったというようなことで、右の図を見ていただきますと、オレンジのところと青い範囲があります。この青い範囲が上流の日吉ダムから水を補給した範囲となりますので、これを見ていただきますと下流の流況を大きく改善するような放流をしているというようなことで、非常に効果があったというふうなことだと思っております。

続きまして、16ページになります。「河道内樹木の伐採における取組状況」ということで、維持管理の取組のご紹介でございます。

令和2年から6年にかけて28万9,000㎡を伐採というようなことで、伐採箇所は右の図のところになるんですけれども、桂川においてもまだまだ伐採すべきところはたくさんあるんですけれども、桂川に繁茂する樹木群のうち流下阻害になるような樹木であったり、

巡視上支障となる樹木、これらを優先的に伐採をしていくというようなことで制限ある予算の中で効率的に樹木の伐採に取り組んでいるというようなところでございます。

そういった樹木の伐採においても、真ん中下のところに先ほど説明させていただいた環境委員会であったり、地元の住民の方、住民団体の方のいろいろなお話を伺いながら、伐採についても実施していつているという形で取り組んでございます。

続きまして、17ページ。「防災関連事業における取組状況」ということで、こちらはソフト対策になります。ソフト対策で「まるごとまちごとハザードマップ」などの取組を行っていつてございます。右のグラフを見ていただきますと、取組は古くからやってございますが、令和3年から高度化対策ということで電柱にラッピングをした、より見やすい対策をしていつているというところで、そのタイミングぐらいから通常の「まるごとまちごとハザードマップ」も実施数が増えているというようなことで、今回の対象となる令和2年以降も取組を加速化していつているという状況でございます。

それから、次のページにいつていただきまして18ページ、こちらで淀川管内の河川レンジャーにおける取組というようなことで、桂川のクリーン大作戦について実施してございます。これは平成20年2月から河川レンジャーが中心になって始めてございます。令和7年2月で第18回まで開催と。それから、全部で23地点にも及ぶ広域な範囲で、総数として2,000人超えの参加があったというような取組でございます。

真ん中下では、羽東師自治連合会の自主防災会での取組ということで、久我・久我の杜・羽東師地域まちづくり協議会の防災部会と河川レンジャーが連携しての取組でございます。この取組なんですけれども、自治会の方が河川レンジャーにいろいろ教えてもらって勉強をして、その勉強をした防災に関する取組を小学校で出前講座をして、小学校で出前講座をした小学生が親に伝えて広がっていくというような取組なんですけれども、この取組について令和3年度に第25回日本水大賞の国土交通大臣賞を受賞したというようなことで取組を進めているところでございます。

それから、次の19ページになります。これは、その他の取組ということで、左の上に「鳴く虫がつなぐ桂川流域生態系ネットワーク協議会」ということで、鳴く虫というところをテーマにして桂川、それから支川、それから、まちというようなところをつなげていくという取組を行っているところです。

それから左下、ホームレス対応ということで、令和5年度までで2名が退去して、現時点においては起居者なしということで対応も進んでいるところでございます。

それから、右の上ですけれども河川に関わる身近な情報をホームページやSNSで情報発信に取り組んでいると。その発信については、VRを活用しながらというところでございます。

それから、右の下ですけれども、大山崎地区の運動公園で野球のグラウンドの補修などを実施しているというようなことに取り組んでいるというところでございます。

以上が桂川における取組になります。

それから、少し最近の話題というようなところで、少しだけ説明させていただきたいと思います。

21ページになります。「ソフト対策による防災力・危機意識向上の取組」ということで、流域治水アンバサダーの認定ということに取り組んでございます。これは、流域治水のさらなる普及という観点で取り組んでいる内容です。気象キャスターであったり気象予報士が流域治水アンバサダーとして委嘱を受けていただいて取り組んでいると。特に右側にありますように最近の気象災害であったり情報の活用方法というものに対してご講演いただいて、そのご講演を踏まえてマイ・タイムラインの実施、普及の促進というような取組を行っております。

それから、真ん中よりも下、自然災害伝承碑というようなことで、これは国土地理院で地図記号として自然災害伝承碑というところを指定しているというようなことで、令和7年3月時点で京都府では32基、大阪府では28基の登録がされているというところでございます。

それから22ページ、「琵琶湖疏水が国宝に」ということで、琵琶湖疏水が令和7年8月に国宝に指定されているというところで、琵琶湖疏水については令和2年6月にも疏水の沿線全域が日本遺産に認定されたというようなところで、今回令和7年8月には、近代の土木構造物としては初めての国宝に指定されているというようなところがございます。

それから、23ページで「淀川舟運活性化の取組」ということで、阪神・淡路大震災を受けて防災時の舟運というのが注目されていますし、我々もそれに取り組んでいるというところがございます。淀川大関閘門の整備を令和3年度から始めまして、令和6年に実際に運航が可能になっているというところで、令和7年3月に淀川大関閘門の名称を「淀川ゲートウェイ」というようなことで発表してございます。

そういった取組が左の上、これは淀川クルーズOSAKA BAY 新航路OPEN FESTIVALというところで、令和7年3月16日に開催してございます。このときに淀川ゲートウェイというよ

うなところで発表させていただいています。

その右側、京都～大阪、伏見から十三というようなことで社会実験を実施して、これは令和7年5月11日に実施してございます。

それから左下、万博会場来場者輸送社会実験ということで実施してございます。これは令和7年8月23日、9月4日、9月20日ということで万博会場まで船を動かしていると。

それから、かわまちづくり計画の取組ということで右の下ですけれども、これは淀川の沿川が一体となってかわまちづくりを推進しているという取組をしまして、現時点で十三、枚方、八幡、伏見、宇治というようなところで地域の活性化というところで、かわまちづくりを取り組んでいるという状況でございます。

それから24ページ、「淀川水系芥川等を特定都市河川に指定」というようなことで、流域治水という概念の中、特定都市河川に指定することによって浸水被害を最小化していくということを加速させていこうという取組でございます。

令和7年6月20日に特定都市河川に芥川を指定してございます。その後、8月25日は協議会を開催して、今後、流域水害対策計画という計画をつくっていかないといけないんですけれども、そういった計画に取り組んでいっているという状況でございます。

すみません、ちょっと時間がかかりましたけれども駆け足で申し訳ございません。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○中谷委員長

説明、ありがとうございました。かなりなボリュームのところを説明いただきました。これから委員の皆さんの意見とか質問とかありましたらお伺いしていきますけど、まず私のほうからお許しいただいて、2ページのところを画面に映していただけますか。環境にしる植物とか魚類、底生生物とかいろいろモニタリングもして進めていただいているんですけど、やっぱり基本となるのは治水対策で川底を改変する、堰を取ったりとか、大きな変化となることをするわけですけど、まず治水対策の効果としまして久我地区で堤防が越水しましたということもあり、そういう中で強化の仕事もしていただいていると。併せて、下流とかでも河道の掘削ができてきていますねということ。ちょっと時間的に、例えば越水したときの同じ状況で、仮の話ですからなかなか同じようにはいかんと思うんですけど、下流とかの掘削が出来上がりました。そうしたときに越水したところの状況が相変わらず現状でも変わらへんのか、やっぱり効果があつてなんぼかその水位を、下流で掘った結果として下がってますよとか、何かそういう方面の効果。やった実績というのは先ほど説

明をいただいて、どこそこの手当てをしましたということはあるんですけど、何かその辺の結果としてぎりぎり越えて流れるということはないような状態に現状なるんですよとか、ちょっとその辺の両方がありましたら2ページと久我地区の堤防強化。

堤防強化自体は、そこから越えたからといって、その堤防を高くするというと、またよそへ影響が出たりするので、越えてるけども高さは変えずにちゃんと壊れないように工夫にしていますよという仕事やと思うので。先ほど申し上げましたように、ほかの掘削とかの効果が今の久我地区でどのような、何遍も効果と言うて失礼ですけど、効果をもたらしているのかとか、もし今の状況で何か分かることがありましたら教えていただければと思うのです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ご質問ありがとうございます。今ご指摘があった久我地区は、ご指摘のとおり越水をした箇所でもございますので、久我地区の堤防強化対策は実際に越水したときの決壊に対して、決壊しにくいという対策をしているというところなんですけれども。図にありますように、黒く塗っているところ、これは掘削をしてございますので、そういった対策だけではなくて、きちっと掘削をして河川の水位を下げるという対策も行っているところでございます。

さらに、下流のほうにも掘削を進めていきますので、そうすることによって河川自体の流れやすさというのが増すこととなりますので、さらに越水というところに対しての安全性が上がっていくというような関連した対策、全てが関連してございますので、そういった対策を進めていっているというようなことでございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。対策をしていただいているんで、そういうふうに効果が出るというのは分かるんですけど、何か定量的に検証されたとかいうことはあるのかなという意味でお伺いしました。

ついでに9ページですけど、今の強化のところの右上、断面図がついていまして、ここではハイウォーターレベルという線が入っているんですけど、このハイウォーターレベルは今整備計画でセットされている桂川のハイウォーターという捉え方でよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

はい、このハイウォーターは今の整備計画の中でのハイウォーターになってございます。

それから、先ほどありました定量的な評価なんですけれども、かなり段階的な施工になってございますので、今現時点で定量的な評価というのはしてございません。

○中谷委員長

ありがとうございます。今お話にありましたとおり、順番にバランスも考えながら掘る作業をしてもらっているというところなので一連の区間が進まないと、聞きながら言っていてなんですけど、なかなか定量的な評価をしにくいなというような気もしますし、そういう機会がありましたら、ぜひ今も言いましたように久我地区の堤防の高さは変わらないので、そういう危ない状態だったけども、こういう仕事の結果により同じようなのが来ても水位は何cm下がるとか、ぜひそういうところは、後のほうでありましたように地域との勉強会とかいろいろある中で、そういう情報も出しながら事業の大切さといいますか、そういうところも出していけるといいのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

では、説明いただきましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問等をお伺いします。どなたからでも結構ですので、ありましたらどうぞ。

はい、須川委員。

○須川委員

今の委員長と同じことを大体また聞きますけど、11ページの1号井堰撤去における水位、14.0と非常に高くなっているわけですね。それをほっとくと溢水しやすいというのが、やっぱり撤去することによって水位が赤点ですか、そういうふうに変わっている理解でいいわけですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

はい、そのとおりでございます。

○須川委員

だから、割とそういうふうにしないと、その上がまだ問題が残っている堰があったら上に湛水区間が残ってという形になると。やった効果として、砂礫州がちゃんとできてイカルチドリが繁殖したとか、そういうことをフォローされているんです。

ちょっとこの桂川で私たちがというか、私は水鳥関係ですけども、割と丹念に調査していて、この湛水区間に冬になるとカモ類、いろんな種類がやってきてというのは目立つ区間で、それ自体はかなり影響を受けると思うんです。もう調べておられるかもしれないんですが、景観的に変わることによって水鳥がどう変わったのか。変わったとしても、別に

がたっといなくならないと思うんですけど、分布の状況が変わってくる。今まで非常に湛水で池のようで目立ちやすかったのが、何か違う分布の仕方をしている可能性があるん違うかなというのがちょっと今の私なりの予想なんで、その辺り、実際にデータがあればご覧になると面白いと思うし、あるいは野鳥の会なんかでも定期的に調査していると聞いてるんで、結果が何か見えてくるかなとちょっと思ってます。

だから、工事がいけないとかそういう意味じゃないですけども、景観的に変わって、桂川というと冬になるとカモがたくさんやってくる場所ですよという紹介を私もしているもんですから、どうそれが工事の影響で変わってくるのか、それが今おっしゃっていた洪水の防止、水位がちゃんと湛水区間をなくすことによって、逆に言うとイカルチドリが繁殖するというのはいい効果ですから、そういう効果もあるんだという何か説明というのは分かりやすいなと思いました。

以上が印象でした。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかに、平山委員どうぞ。

○平山委員

ありがとうございます。今の11ページに関連してなんですけれども、水位、流速が変化することによって増加したり減少した種があるということですけども、これはもしかすると価値観や好みの問題に関わるんじゃないかと思ひまして。この起こった変化というのは、地域やこの周辺で活動される方々の期待に合うものなのかどうかというのは確認しておられますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

周囲の方々がどういうふうなことを期待しているかというような調査は、ちょっとしてない状態ですね。

○平山委員

分かりました。状況としては分かったんですけども、やっぱりどういう生物にいてほしいですか、こういう種を守りたいという意思、意欲が地域に明らかであれば、やはりそれも踏まえた上でどういう生態系がある川にしていくのかということを考えていく必要があるかなと思いました。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。今もお話がありましたけど、そういうふうには調査をする、なかなかすべからく広い範囲を調査するという方法というか、例えば須川委員がおっしゃったように特定の種が水たまりやったらカモが来て、冬場は浮かんで楽しそうに、楽しいという言い方はまずいけど、ちゃんと生息してますと。それが河原になると、河原で卵を産んだりとか、そういうところのやつが入れ替わるとか、そういうこともあるし。多分好みの問題もあるんじゃないかという気もしてて、そういう面ではそういうところも含めて情報はうまく流しつつ、何かこういう好みがあるんやったら自分らも手を加えようとか。

ちょっと前の話で滋賀県の例ですけど、ある川にビワマスが上がってきて、周りの住民さんが注目してて、自分らで魚道も頑張っしょうかというところまで行って、見守り活動とかもしてて。それはそれで大事なことですけど、そういうふうには特定のシンボリックなやつがあると、どういうのが望ましいかということになるし。例えば、今の資料でもワンドという話も出てましたし、淀川の下流のほうではイタセンパラとか、何かそういうところをシンボリックに捉えて、当然それがあるためには貝がいたりとか、そういう環境がないとあきませんでということなんですけど、多分そういう代表種と言いますか、それを捉えることによって目指すところが明確になるということも考えられるかなというように思っていたんですが。

#### ○須川委員

今、平山委員の京都府・市で最近起こってる変化なんですけども、生物多様性センターという活動があって、例えば9月に植物園で、大阪自然史フェスティバルが有名ですけども、京都府でも生物多様性のブース展示がたくさんありまして、例えば最後に紹介があった桂川の鳴く虫のブース紹介もありました。それから、魚のほうは竹門委員関係のすごい熱心な展示があって。だから、生物多様性への関心というのがおととしぐらいからちょっと違う雰囲気です。皆さん関心を持っておられて、その中でやっぱり河川というのが非常に重要な場所であるという認識が高まっていると思います。

だから、そういう意味では雰囲氣的、いろいろな関心の持ち方は人によって違うんですけども、いいことやという。それから、伝統的な漁法とか、ヨシの業者さんが宇治川でやっておられる方が実際参加、そういうのに関心を持つ人がとても多いです。だから、雰囲氣的には京都府・市であんまり今まで動きはなかったんですけど、大分変わってきて、それでこういう桂川の変化というのも期待されてるというふうに僕は理解しています。

#### ○中谷委員長

松本委員、どうぞ。

○松本委員

今の議論の続きでちょっと質問といいますか、ご意見を言わせていただきたいんですけども。

今、平山委員から確かにどういう種がその地域は望んでいるか、好ましいかという好みの問題というふうに言われた。そういう面は確かにあるかなと思うんですけどね。やはり、生物多様性の保全の観点から言うと、全国的に見て桂川にしかなかなかいないとか、近畿地方あるいは淀川水系の中で、この区間でやっぱり非常に命を長らえている種というのがあると思うんですね。だから、そこら辺はやっぱり注目しないといけない。それが言えるのは、やっぱり地域住民ではなくて専門家なんだろうと思います。だから、環境委員会の中でこの変化、種の変化なんかを淀川環境委員会でどのように評価されているのかなと。

だから、今回資料の中で大分具体的な種を挙げていただいているので、イメージは非常によく分かるようになったんですね。どういう変化が起こっているねんなど、これはすごい進歩ですが、もう一步、こういったことについて環境委員会ではどのような評価をしているのかという、そこをちょっとつけていただけたらありがたいなと思うんですよ。

例えば、この地域、1号井堰の撤去に関わって湛水域が減るのでアブラボテ、タナゴ類が減る、これは当然そうなんだろうと予想されたと思うんですけども。このタナゴ類というのは、今すごく全国的に減っていると。その原因は、やはり底生の産卵母貝になるイシガイ類の生息と非常に密接な関係があって、そういう場所が今全国的にすごく減ってきてる。ただ、たまればいいわけではない。適度な攪乱があるような水辺というのはなかなかないんですよ。その結果、イシガイ類が減ったことでタナゴ類が非常に減少していると私は見ているんですけども。そういった意味では、淀川流域全体で例えばアブラボテがどのような位置にあって、非常に僕は減っていると思っているんですね。そういう視点での評価というのも環境委員会できちっとやっていく。

それと、一方で地域住民の中でしょっちゅう僕はウォッチングしている、非常に大事にしているグループがあって、それはそれで見ていかなあかんことなんです。地域のいろんな人たちの意向みたいなのが、こういう委員会にどうやって俎上に上がっていくのか。こういう要望があったとかいうのが課題だろうなと。私たち委員だけでも上がってくる情報は非常に限られていますので、そういった地域のいろんなニーズ、声をいかに吸収できるのかというのは大切なかなと思いました。

○中谷委員長

ありがとうございます。今、松本委員、平山委員からお話が出たんですけど、事務局のほうから今出たことに対して何か現状のお考えとか、例えば環境委員会での議論の情報とか、今分かる範囲でもしお話しただけのらでしたらどうでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ありがとうございます。環境委員会のほうでは、先ほどちょっと説明させていただきましたように桂川のワーキングということで、全く個別でそれだけを議論する場を設けてございまして、今回は進捗点検という観点ですので1号井堰だけをちょっと取り上げさせていただきましたが、先ほどから説明させていただいていますように、桂川はさらに流下能力を上げるために掘削というのがすごく大きなメニューとしてありますので、そういった掘削をして行く中で、もともと桂川はどういう川だったのかと、歴史的な背景も見て、それがどういう川であるべきなのかというようなところの議論を今進めているところでございます。

そういった中も踏まえて、治水はやはり大事な部分ですので、流下能力を上げていく掘削を対策した中で、どういう断面であるのかというような議論を今進めているという状況でございます。

○中谷委員長

先ほど松本委員のお話にあったボテの話ですけど、例えば井堰があつて、11ページだと堰上げしてて湛水している部分がありますね。そやから、ボテがおったかどうかはちょっとこの資料では分からへんのかな。何かそういう影響は想定されそうという感じですか。

○松本委員

実はこのデータだけでは、ちょっと判断できないですけども。いわゆる底生の調査もされているということで、例えばイシガイ類がどういう分布をしているのかという辺りが調査結果に上がってきてないと、見ないとちょっと何とも判断しかねるんですけども。

ただ、この場所だけ注目してても駄目で、もっと広いスパンの中で、このエリアからは姿を消したけども、また別のエリアで繁殖するような場所ができてくる。川は刻々と変化しますので、また滞水区間の中に適度な砂礫がたまって、そういう繁殖地ができるということもあろうかと思うんですね。非常に予測しがたい変化が、人間が手を加えることによっていろんなところに起きます。

猪名川なんかでは、以前わざわざワンドをつくったりということもやったりしてますけ

ど、それも本当に時とともに物すごく変化してしまうということがあって、こういう井堰の撤去によって、その周辺、下流域も含めてどのような形状の変化が起こるのかというような、私自身はちょっと予測しかねるんですけども、そこら辺なんかも考えながら種の変化、この場所じゃなくて広い範囲で見ていくべきなんだろうとは思っています。

○中谷委員長

上田委員、どうぞ。

○上田委員

今議論されている話ですけども、川に注目して、そして川の中の魚に注目してということについては、そのとおりだと思うんですけども。平山委員が言われたのは、川と人とのつながりの中で湛水区域がどこかにあれば、そういうのが残るんじゃないかなということ、川にいろんな課題が出てきて、人が川から離れてしまっていると。それを取り戻すということが河川整備計画の内容の一つにもなっているという、そっちの面についてもちゃんと配慮しているのか、その辺のことについての言及がほしいと、こういう意味かなと思ったんですけども。

○平山委員

ありがとうございます。すいません、言葉足らずだったかもしれないんですけども、生物のことだけではなくて、どういう利用をされているのかということと、その川がどうあるべきかというところが利用する方にとって好まれるというか、その距離を近づけるようなものであればいいなと思ったので、景観のこととか、水に入る人がいるのかいないのかということも含まれますけれども、そういうことを踏まえて専門的にはこういうことだけでも、地域の方はこういうことを求めているというところを併せて考えていったほうがいいんじゃないかなというところで申し上げました。

上田委員、ありがとうございました。

○中谷委員長

ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

須川さんがマイクを持っています。

○須川委員

はい、しゃべりたいことがたくさんあるんですけど。13ページはアユの遡上でございまして、これは割と川のつながりで期待していることやと思うんですね。海から上がってくるというものをどこまで上げることができるかということで、熱くなっている人は結構京

都市内もあります。特にこの地図には載ってないんですが、桂川から鴨川に分かれて入っていくわけですね。それで井堰があって、それを京都府もとってということでどんどん上がっていくというのが一方ございます。どこまで海産アユが上げられるのか、どこで釣れるのかというようなことに燃えてる人がいて、やっぱりそれはなかなかすごくすばらしい物語やと思うんですね。やっぱり桂川でもどこまでいわゆる海産アユが上がってこれるのかという、やっぱり海とのつながりというのが一つ面白い話かなと、まず、それが視点として大切やと思います。それは物語として非常に多くの人たちが期待しているんじゃないかなという、勝手に僕はそう思っています。

もう一つ、イシガイのことなんですけども、竹門さんの特別講義とか聞いていると、要するに小魚というか、佃煮になるような小魚がわくような河川が大切やと言うんですよね。何か鉄道唱歌に京土産とかね。だから、やっぱりそういう川にしていくにはどうしたらいいかという川づくりの観点というのは、実は生態系自体は今の我々が忘れてしまっていることがあるんかもしれない、それをちょっと何とかせんとあかんの違うかなというのがありまして、その辺の話があります。

もう一個言いたいことがあるんですけど、それはまた後で言います。

○中谷委員長

ありがとうございます。今聞いてふと思ったんですけど、例えば海からつながって上がってくるやつ、魚にとって幸せなのはどの辺に行ったら幸せなのか。幸せに思っているのは、来たら釣って食べるぞという人は幸せに思っているんですけど。

○須川委員

それは、そっちのほうやと。いいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

僕がもう一つ言いたい話は、カワウ問題というのがありまして、これはこの桂川でもあったという話は紹介させていただいたんですが。やっぱり取られて困る話もあるし、カワウも困ってるし、人も困ってる。そうすると、どんどん上まで上がっていける川にしていくなということは、カワウの被害が少なくなるんですよ。どこかたまと、やっぱり被害が起きますので、そういう意味ではカワウは困ってるのかもしれないけど、人間さんはそれでまた。魚が自由にどんどん上がっていけるというのは自然なことだし、それから小魚

がちゃんと繁殖できるような河川にしていくというのも、今度は横の関係やと思います。上下流だけじゃなく、両方の視点が必要かなと思って、少なくともこの井堰の話というのは、上下流を自由に魚は上っていけるという改造であるということで評価はできるんじゃないかなと個人的には思ってます。

○中谷委員長

ありがとうございます。今もお話がありましたように、掘削をするときに縦方向のことも大事なんでしょうけど、やっぱり横方向のことですかね、何かその辺のつながり。多分影響も考えてこういう掘り方をしていますよと。例としてオギの表層土を取って別の場所に置いてという、そういうやり方もあるんですけど。例えば底生の動物、魚に関して考えると、掘り方はこういうことをやっていますというのか、それとも今の実際の仕事自体が平水の水面のあるところはあまり触らずに、横のたまっていつているところを主に掘りますよとか、何かその辺の工法で何か紹介していただくようなことがありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

具体的にという、例えば取組という観点でいきますと、底生を環境委員の先生に現地を見ていただいていますので、全部の現地を見てもらってますので、ここでこういうふうな底生動物がいるので、施工の際はきちっとどこかせてあげるというような対応であったり、そういう指摘をいただきながら、それに配慮した施工はやってございます。ですから、その都度都度現場ごとにきちっと指導いただいて、そのいただいた指導に基づいて適切に施工していると。つまり、ちょっと抽象的になりますけれども、そういった取組をさせていただいています。

○中谷委員長

ありがとうございます。そういう工夫もしつつ、先ほど来もいろいろ委員の方からお話も出てますが、やっぱりもともと人間が手を加えなくても川ってその地形なりに曲がって流れてたまって、また削れてみたいなことを繰り返してあるんですけど。それを長い歴史の中でいつの時点が望ましいか。今、我々が生きているこの世代、何十年か、そういうところで今見たときに、やっぱりこういうものも調べたらいるし、この状態がすばらしい、維持していくにはどうしたらいいんでしょうという中で、やっぱり掘り方の工夫とか、縦断的に見てもやっぱりずっとどんどんやるということではなしに、ある部分、ちょっと手をつけて、ここはしばらく置いておこうかということもあるかもしれませんし、そういうところをちゃんと調べて、委員会での議論も踏まえ考えて施工の計画を立てていただい

ているというのは非常に大事な話でもありますし。

先ほど松本委員がおっしゃっていた、かなり広い範囲で調べるということも大事なんだけど、またまたやろうとするとマンパワーとか費用とかいろんな面もあるんですけど、そういうところでさらに工夫できるところは工夫して施工方法なりも考えていただく、そういうところですかね。

ということで、上田委員。

○上田委員

関連することなんですけど、環境委員会の役目というのは管理者が事業をするに当たって何か異論ないかとか、おかしくならないかと、どうしたらよくなるかという話はするんですけども、この川を根本的に良くするにはどうしたらいいのかとか、この箇所を根本的に良くするにはどうしたらいいのかということ、事業の付随の委員会じゃなしに、そのことをする機会というのは非常に少ないように聞いてます。最近は特に減ってきた、こんなんしたいんやけど何か問題ないかということで、根本的な議論というのがなかなかないというようなことで。

そういう意味で桂川でワーキングも今されているということですけども、何かそんなような委員からの発案の中で管理者もそうやなということで進めた事例とかあれば、ちょっとお願いしたいなど。

というのは、私は淀川本川で活動してますのでほとんど、先ほども多自然川づくりと書いてあったけども、ここではできるんです。ところが淀川本川ではなかなかできないで、石を積んでも、その間に目が詰まってしまって、生物多様性ということと関係ない。形はできてるワンドはあるということですね。そういう意味で、桂川で何かあればいいなというのを聞いてます。

それと、もう一点は横方向、横断方向のことについては点野ではレベルから流水域に入ってたやつを切ってもらって、歩いて水辺まで行けるような事業を数年かけて議論して、数年かけて工事をして、二、三年前に完成したと。ただ、そういうことについては公園部局の話ですので、なかなかここにのってこないですね。今後、公園部局での環境配慮とか、そういうことについてもぜひのせていただいて、川全体の議論ができるように桂川でも公園部門でそういうことがあればのせていただきたいという、この2点の話です。

以上です。

○中谷委員長

2点目に関しては、桂川ではたしか公園がかぶっているところはないんですよね。河川管理者サイドでの。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

そうですね、占用という観点になりますので、公園という観点では本川の公園とはちょっと意味合いが変わってこようかと思います。

先ほどおっしゃっていただいた河川全体での議論というようなことになるんですけど、ご指摘いただいた下流とかというのは、ちょっと今そういうスキームはないんですけども、先ほど申し上げましたとおり桂川は桂川全体での在り方というところをきちっと議論を今始めてきているところですし、まだ深まってははいないんですけども、本日ご指摘いただいたような観点も踏まえて桂川全体で、ワーキングでは全体で見ますので、それがかなりいい取組だとは思っておりますので、その中できちっと議論を進めていって、桂川全体がどうあるべきなのかみたいところで議論していけたらなというふうには考えてございます。

○上田委員

ぜひ進めていただきたい。当の委員、あるいは過去の委員から先ほどのような、ここどうしたらええねんという話だけで、この川をどうしようか、この区間をどうしたら総合的にいいのかという議論は全然ないでという不満も聞きましたので、ぜひそういう方向で進めていただけたらいいなと思います。期待しております。よろしく。

○須川委員

前、多田委員がおられたときもずっと僕は宇治川の鵜飼の話の聞いたりしてたんですけど、この桂川にも鵜飼があって、鵜匠さんがここにおられて、大分前にお会いしたんですけど、そのときは大水で実際の鵜飼は見せていただけなくて、次の年も見に行ったんですけど。

結構、営業できる夏、やっておられるけど、宇治川ができないときは、やっぱり桂川もできないんかとか、その辺をちょっと気になってるんで、もし。鵜匠さんというのは、昔からすごい川のことをご存じなんで、伝承ですよ。だから、ある意味、多田さんからいろいろ意見を聞いてましたけど、ぜひ。嵐山の鵜飼というのと宇治川の鵜飼というのがどういうもんなんかというのを僕は全然知らないんで、どこでやっておられるかも。大体、宇治川が駄目なときは嵐山も駄目なのか、営業というかあると思うんですけど、その辺をちょっとご紹介いただけないでしょうか。いいですか。

○沢木委員

はい、ありがとうございます。須川委員からお話のありました宇治川の鶴飼と嵐山の鶴飼、まず最終的には桂川と宇治川が合流していきますけれども、地域が近いせいで天候による、雨による影響というのも、どちらも大体同じ時期に宇治が中止したら嵐山も中止になるぐらいの雨量だったというようなことは聞いてます。団体のツアーのお客さんとかを嵐山さんで受けておられたバスツアーを宇治川で受けるとか、また逆もしかりで、そういうやりとりなどもある中なんですけれども。

ただ、増水から平常水位にはやはり桂川は早く戻りますし、宇治川は上流が琵琶湖ということもありまして琵琶湖の水位がある一定の水位に戻るまで、なかなか鶴飼の再開ができないというところがちょっとつらいところではあります。幸いにも昨年の夏は非常に雨が少なかったということで、休業期間も3日ほどしかなく、非常にここ数年ではないくらい良い稼働日数で営業できたというのはありますが、反面、今琵琶湖も大分水位が下がってますし、そういったところでは心配なところもあるのかなと思ってます。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。4ページにも絵があるんですけど、宇治の塔の島とよく似た形状ですね。また、そこをいろいろやるときには工夫もありで、多分4ページで今皆さん見ているのかと思うんですけど、堰の改築とかそういうことについてまた流量的なことも調べてということは当然やっていただくんですけど、将来に向けて環境委員会に現役の鶴匠さんのご意見も聞きつつ考えていただく必要があるのかなというところですかね。

ほかにいかがでしょうか。

○須川委員

現地視察で嵐山を丁寧に説明をしていただいて僕が驚いたんは、亀岡のほうの対策につながっているという紹介があったんでちょっと驚いたんですけど。何かやっぱり、ここをきちっとやったから亀岡のほうもうまく進めておられて、アユモドキの対策につなげておられるということ。

○中谷委員長

亀岡の辺は京都府さん管理の区間ですし。

○須川委員

亀岡市も関連している。

○中谷委員長

そうそう、保津峡で断絶してるんで。亀岡の対策もやっぱり日吉ダムの働きで出てくるやつがキャンセルされて堤防で締め切るといふようなところへ関係してきて、そこでアユモドキがいたりとか、何かそういうところにつながってくるんですけど。直接的に構造的にどうかというと、嵐山で河道のあれを立てたから上でできるようになったといふところのダイレクト感は、ちょっと違うのではないかといふ気がしておりますけど、そこはどうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 本岡）

桂川の嵐山と亀岡の関係といふのは、治水上も確かにございます。どちらも段階的に整備をしていってございますので、まさに今映させていただいている可動式止水壁、一応これの整備も相まって上流側で少し霞堤、いわゆる亀岡のところの霞堤を上げれるとかいふ上下流の関係はございますので、当然日吉との関係もございますけれども、嵐山と亀岡との関係も密接に関連しながら、調整しながら整備を進めているといふ、そういう状況でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員

すいません、先ほどの上田委員のおっしゃったことにちょっと関連して、流域単位でこの川がどうあるべきかとか、どう関わりたいか、つながりを持ちたいかといふのを考える機会があまりないのかなといふ印象を持っています。

24ページに全然ちょっと違うんですけど、これは都市河川なので雨水排除を目的とする指定だとは思いますが、この芥川の流域でどうやって浸水被害を緩和させるかといふことだとは思いますが、何かこの枠組みのようなものが使えないかなと思つて。これは、指定をして協議会をつくって計画を策定してといふことができると思いますが、これが京都府、大阪府にもまたがってますし、複数の市にもまたがっていると思つています。通常、河川管理者がそういうものを設置するので、やっぱり流域単位で地域の人とか利用者が考えることは、一緒に話をするのが難しいのかもしれないんですけども。これは目的が違いますが、川の利用の在り方とか、どういふ生態、どういふ景観を求める

のかということ流域単位で考えるための枠組みとか、そこに関連する人が参加できるような仕組みがあるといいなというふうに思いました。

行政が設置すると、やっぱりメンバーを最初から決めてしまったり、何か会議のセッティングとかいろいろ事務的なことがひっついてくるんですけど、もう少し気軽にその川に関係する人が話せるとか、どう思っているというようなことを意見交換から工事が始まる時に何か意見お伺いをしたりとかするような緩やかな集まりのようなものがあれば、流域単位で川のことを雨水排除の環境のこともいろいろ考えていけるのかなというふうに思いました。

以上です。

○中谷委員長

何か求めるということではなしに。

○平山委員

いやいや、何も。

○中谷委員長

こうあればいいなという、そういうお話と受け取ってよろしいですか。

○平山委員

はい、そうです。

○中谷委員長

上田委員、どうぞ。

○上田委員

関連ですけども、先ほど言われたように行政が事業をするときに市民を呼んだりとか、選考してしまうわけですね。僕は寝屋川でかわづくりをしたときに、公募委員だけでワークショップをしました。全員を委員に指定しました。61人手を挙げた人、右から左まで全部。そうすると、なかなか決まらないわけですけども、熟議することによって出来上がった後、市民の人が「よっしゃ、一肌脱ぐぞ」というようなことで、維持管理やとか行政の気がつかないところを積極的に進めていくというようなこともあって、いまだに活動をしています。そして、出来上がったところはその管理も委託で受けていると。そういうような川と人とのつながりを強めるということを一方に置きながら、川の治水の問題、環境の問題、常に3つ一緒に考えていかないといけないなという具合に思います。

そういう意味では芥川、これは地元の芥川倶楽部が縦断的に、ここはこういう具合な瀬

があればいいな、ここはこういうような滞があればいいな、そういうような案は数年前につくったりしてますけれども、それが大阪府なんかとどういうやりとりになっているのかわからないですけども。個別のことについてはやっているけども、全体的な話はできてないよという話はちょっと聞いてますので、そういうようなことをこの協議会との関連の中、うまく生かしていくということは必要かなと思います。

以上です。

#### ○中谷委員長

ありがとうございます。今ここの資料に載っている協議会もあって、行政もそうやってうまく連携していくというのも大事なんですけど、やっぱり究極的には住民さんをどう巻き込んでいただくかとか、巻き込むとか参加していただくかというその辺の感じかなというふうに思いますし、今、上田委員から寝屋川の例も言ってもらいましたが、例えば、まちで川というのは憩いの場にもなったりとか、何かそういう性格も多いのかなという気もするし。

例えば一方、私は滋賀県なんで琵琶湖の周りのことを言いますと、川というと結構そこで農業問題が絡んでくるんですね。だから、ステークホルダーと言いますか、ある意味ではバッティングするケースも出てきたりとか、それをどううまくこなしていくのというのは、多分場所場所によっていろいろやり方が当然違ってきて当たり前やと思うし、そういう中でうまくつなげられるとか、横串を刺せるというのは防災の話と違うんかという。あふれますよとか、あふれたときにどうするの、堤防があったら怖いですねとか、何かそういうところで住んでいる人はどういう影響を受けるのと。ふだんは、そういう水があるからこそ農作物もでき、米ができてというようなこともあったりとか、何かその辺の流域の状況をよく見ながら、うまく主体になる人の参加を得ていくというのは大変望ましいことやし、そうあるべき、みんなが暮らしやすくなるよということにつながると思うんですけど。

ただ、今の特定都市河川とかいろいろこういう制度の中で、金も使って何かしようということにすると、やっぱり枠組みというのがあるし、何かそれをうまく外していく、つなげていく、そういう仕組みづくりは多分、それを河川管理者さんにダイレクトに早いことというのなかなか難しい面もあると思うんですけど、やっぱり目指すところは、そこに住んでいる人が安全に幸せに暮らせる、気持ちよく暮らせるためには、みんながどうやって手をつけていくのと。それをつなぐのには、やっぱり水つながりというのは非常に大き

いことやなというふうに思いますし、そんなことをお話を聞いていて思ったりするわけですけど。

あと、委員の皆様からまだまだこういうこともあるでというのは。

#### ○須川委員

今のところ、24ページの特定河川に指定されるというメニューみたいな。芥川流域ということで、流域治水ということで手を挙げていただけたところが、しかもこういう府県が違うところ、大阪府もそうですけど、違うところで提案が出てくるというのをやっぱり国としてもいいというふうに思われると思うんですけど。こういうところが手を挙げてくれるといいなという何か腹案みたいなんがあるって、ここは手を挙げられているのかと思うんです。

個人的に思うのは、ここには芥川に「あくあびあ」という淡水の水族館なんかの施設から始まっている高槻自然博物館というのがありまして、住民の人は川のことを親しみを持ってよく知っている。そういうことがやっぱりこういう流域治水を考える上でも大切な役割をしているんじゃないかなというのが私の印象です。

#### ○松本委員

特定都市河川を指定するに当たってはメリット・デメリットがあって、なかなか手を挙げにくい実情があるやに事前説明のときにちょっと伺ったんですけども。これは本当に浸水、要するに水害対策に特化している部分があって、やはりこのときに環境面への配慮とか生物多様性の配慮というのがここには多分反映してこないのかなという気がするんですね。

以前も委員会でちらっと申し上げたんですけども、箕面市が流域治水に関わって、多分それを意識して水利権のなくなったため池を3分の1にボーンと水位を減らして、これはいくら市民団体がもうちょっと何とか考えてくれと言っても、なかなか耳を傾けてくれないと。つまり、流域治水はやはり水害防止、それだけに特化して、その結果がどういう環境へ悪影響が出てくるのかということがあまり配慮されてない自治体も出てきていると。そこら辺でやっぱり治水だけを特化してやると、そういった問題が出てくるというふうに思いましてね。だから、こういった中に本当に生物多様性の配慮もちゃんと入った形での協議体みたいな形に持って行ってほしいと思う次第なんです。

本当に今、オヶ原池という非常に景観的にもすごくいい箕面市の大きな池があって、生物多様性の面からも貴重な池なんですけれども、それが3分の1の水位に減らされて、も

う景観もひどい状態、それを全然行政は動こうとしない、変えようとするという状況があるんですね。そういった事態が起こってきているということをちょっと知っておいていただけたらなど。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。こういう制度の話があって、今もお話のとおりいろいろ決まり事もある中で、今も話が出てましたけど、芥川流域では違う行政界のところも含めて流域として捉えていく、そういうところがあり、今の松本委員がおっしゃったように、そういう中でも、もうちょっと配慮することもどうやというところを、この委員会でお話しいただいたら記録に残るので、例えば、そういう制度設計の中でうまく考えていただくように、機会があれば努力していただくという、今の段階ではそういうところでしか仕方ないかないと思うんですが。

上田委員、どうぞ。

○上田委員

そのために、例えば24ページの下の写真、森林整備が一番下に書いてますけれども、この小さい芥川の中で流域治水をしようと思ったら、この森林を持っている大阪府とか民地とかいろいろあると思うんですけれども、そこらの活動との、あるいはそこらの間伐、それから複層林にしていくとか、そういうことも非常に大事なんですよね。それが大きな淀川水系全体でやると、どこかの森林組合とだけの話になるんやけれども、ここは目の前に山がいっぱいあって、そこに関わる人がお互い知り合いやったりする中で、非常にモデル的にこういう森林伐採をどうするのかとか、森林整備をどうするのか、育林をどうするのか、それとの関係で語るというようなことにつながっているのかなと思いますので、その辺は何か小さいところやからいいモデルになってくるかなという具合に思いますので、ぜひうまく進めていただきたいなと思います。

それから、もう一点、今の要望、16ページの下に関連事業のところに「実施にあたっては、住民・住民団体（NPO等）学識経験者の意見を聞き」とあるんですけども、どんなような話があったのか具体的に教えてほしいなというのと、それから、どういう団体とかに話を聞いたのかというのを具体的に教えてほしいのと、どんな意見があったのかということも教えてほしい。というのは、この桂川の辺りは両方に山があって緑が多いところですので、そういうところでは切ってもいいよという話はいくらでも出てくると思うんですね。

それと同じように、川の河道の中だけで淀川なんかで話をすると、河道の中でしかない緑がいっぱいあるんですよ。特に枚方から守口にかけて、それから大阪市にかけてのところでは緑がどこにも見えないんです。だから、そういう意味では人の住む地域に緑がないからこそ、この水辺の緑が非常に大事やということで、切り方も変えていかないといけないと思うんですよね。だから、その辺のことを配慮して淀川でもやって行ってほしいです。そういう話はしてますけれども、なかなか皆伐をバーンとされてしまったりということも過去にありました。そういう意味では、ここでどのような意見があって、それをどう対応したのかというようなことについて、どんな団体が意見を言ったのかということを含めて、ちょっとお聞かせ願えたらなと思うんですけど、どうでしょうか。川と人とのつながりという意味で非常に大事ななと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ありがとうございます。ちょっとどんな団体が、どういうことをというのは、ちょっと今個別にというのは申し上げにくいのかなというところはあるんですけども。ただ、そういう全体のどういう取組かという観点でいきますと、例えば鳥ということに関してもいろいろご意見をいただくようにしてますし、樹木が全部なくなるのか、それとも一部残して切るのかだとか、そういったご意見等はいろいろいただきながら実施しているというところは、全体を通しての話ですけれども、個別ごとという意味ではなくて、そういった形で、いわゆる木だけの観点ではなくて鳥であったり、その周辺という観点でいろいろご意見をいただきながら、そのご意見を踏まえて取り組んでいっているというような状況でございます。

○上田委員

流水阻害になるということで切るわけですけれども、一定の下枝を切ることによって流水阻害も解消される場合もあって、間伐と枝打ちをセットですればたくさん木が残せる。その残したところに鳥が来るとかチョウが来るとかということで、そうして林床のほうも非常に生物が多様になっているのが、それは実証されています。そういう視点も含めて、ぜひやっていただきたいなと。何かあそこは流量確保だけという話で我々のところに話があるので、ぜひそういうことをやってほしいなと思うんですけどもね。それは、部署は河川事務所のどこがやるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

河川事務所全体で取り組んでますので、連携しています。

○上田委員

ぜひ全体でやってほしいんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

はい。

○上田委員

あるところで皆伐されたことがあって、根を掘り起こす前に言って今残していただいて、これから芽吹きしてくるのを期待して、そしてまた、それが多くなれば間伐しようかというようなことで対応している部分もありますので、ぜひお願いしたい。全体でということで、環境の部門とかも含めてお願いします。

○中谷委員長

ありがとうございます。全体を踏まえてというお話もいただいたんですけど、今、我々が暮らしている何十年かの間、木ももともといきなりボンと生えてきたわけではないんで、やっぱり長い歴史の中でそうやって繰り返し繰り返し氾濫し、砂がたまったり流されたりという中で定着した木が大きくなってきているという歴史もある中で、そしたら今我々が見ていると、先ほどの湛水の話で水鳥が来るというのと同じ話で、短い歴史の中では見えますけど、やっぱり長いスパンで言うと、もともと木もなかって、出てきて大きくなってというようなこともあるし、そしたら我々が今の段階で幸せに暮らせるためには、金の都合も多分あったと思うんですが、どこかでひどい被害があったんですっかりクリアにしましょうというようなこともあったんやけど、できるだけ環境面を捉えると、穏やかに、ずっと適度なサイクルで手を加えていることによって、そういう状態が維持されるとか、何かそういう観点も大事なのではないかと思ったりします。

○上田委員

そうなんですよね。河川協力団体と、あるいはNPOとの連携の中で木を切ると。大きな木は危険やから専門家しか切れないですけども、それ以外の木を切るとか、下枝を落とすとか、そういうことについては私のほうも前から要望したり意見を出したり、河川協力団体の場で言ってます。微々たるものであったとしても、川と人との関わりはそんな形でもできるんやでということを示していくということは必要かなと思うので、ぜひ実現してほしいなと思ってます。

以上です。

○中谷委員長

周りが手を加えることによってそういう状態がうまく維持されるという、そこに限らず魚とかそういう方面についても同じことが言えるんじゃないかと思えますけど。

松本委員。

○松本委員

私の住んでいる猪名川流域も全く同じ状況で、猪名川の河川敷の中の緑はすごく市街地の中で重要なんですね。そういう意味では、たまに皆伐みたいなことも行われたりするんですけども、一定配慮はしてもらっているのは昔と違って感じてます。やはり、鳥の営巣するときはちょっと外すとか、そういうことはあって、やっぱり大分配慮は進んできてるんだなとは思っているんですけども。

しかし、一方でどうしても流下に問題があるかなというのは皆伐なんですよ。水の中でも関係があって、魚取りなんかを子どもたちと一緒にやっていると河畔のヤナギ類の根っこなんかは、その部分が非常に魚の生息に大事なんですね。そういった意味では、そういったものはある程度配慮しないと。きめ細やかな伐採計画というのをしていただけたらいいなと思ってます。

私が質問したかったのはそれと別で、大量の河川敷内の伐採をするときに、樹木剪定枝というのが出るわけですね。これの処理は、以前木津川ではちょっと聞いてたように思うんですけど、桂川ではどのような形での処理をされているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

処理というのは、例えばチップにしてとか、そういう意味ですか。

○松本委員

そうです。それと、大きな大低木なんかについては、ただ薪にして自由に持って帰ってもらうとか、そういうことも聞いたような木がするんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

そうですね、場所によってはそういった持ってかえっていただくとかいう取組はやってますね。ちょっと個別に桂川のどこでやっているかというのは、ちょっと把握してないところがあるんですけども。そういう取組はやってます。

○松本委員

やっぱり河道内で育った樹木についても、切るんであれば切ったやつは有効に活用して、それがまた市民とのつながりのきっかけになったりもするので、猪名川でも聞いたことがないんですけども、薪をここに積んでますので自由にお持ち帰りくださいとか、そういっ

た情報が広く普及・広報活動もやっていただけたらなど。もし有効活用で薪としてであればですね。

○上田委員

淀川本川はやってますよね。

○中谷委員長

処分に金をかけるよりは、お持ち帰りくださいというところまでの手間をかけて置いておくとかね。多分、薪ストーブとか昨今はやりなんで、そういうように使えれば。

○上田委員

売ってもいいと思ってます。川の中の有価物ですから。無料やから取りにくるということがあるんですけども、ちゃんと売って、金がない、金がないと言ってないで、それも川と人とのつながりになつとるわけです。微々たるもんですけども、川と人とのつながりになるから、僕は有料でもいいと思う。僕も薪ストーブ持ってますけれども、安かったらなんぼでも買おうかと思えます。

○中谷委員長

ぜひ上田委員のところに売り込みに行っていていただいて、いっぱい使ってもらうように、どんどん使っていただけるようにお願いします。

平山委員、どうぞ。

○平山委員

短く、次のページの17枚目なんですけども、これは現地視察に行ったときにすごく気になったことで、ハザードマップの電柱のラッピングの話ですけれども。高度化設置箇所が固まっているというのが気になったんです。これは自治体さんからのご要望にお応えして、自治会だったかな、設置したいところが設置したいですという希望を聞いて、それをしていっているということだったと思うんですけども、この高度化の設置箇所については、できるだけ広いエリアの人の目に触れるという意味で、河川管理者側で満遍なくというか、地元の理解を得られる範囲だとは思うんですけども、ばらけるように、いろんな人の目に触れるように、こういうものがあるのかというのを知ってもらえるように設置箇所を河川管理者側が決めるということもあり得るのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○中谷委員長

現状でこういうことを考えてやっているというようなことがありましたら何か言っても

らうといいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

ご指摘ありがとうございます。まさに、まちでかなり目立つ状態になりますので、いい取組だとは思っているんですけども。ただ現地でもお話をさせていただきましたように、やはり維持管理のほうが市町さんのほうになりますので、そこら辺は河川管理者がこうというのではなくて、やはりきちっと地元の管理という観点でもご意見をきちっといただきながらという形になろうかと思っております。おっしゃっていただいていることは非常によく分かりますので、なるべく広くということだとは思いますが、その辺はやっぱ地元とちょっと協議をしながら進めていきたいと思っております。

○上田委員

淀川左岸には1つしかないんですよね。寝屋川の一つだけ。何か理由はあるんですか、左岸のほうの治水協議会とかいろいろありますよね。そんなところで話題になってないのかなと思うんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

特に理由があるとは認識してないんですが、話題というのも治水協議会の中でも特に聞いたことはないですね。ただ全体の考え方としては、当然我々は広めていきたいですし、先ほどご指摘いただきましたとおり現地で非常に分かりやすいですので進めていきたいというところではありますので、その辺はちょっと努力していく必要があるのかなというふうに思います。

○上田委員

この淀川左岸は、例の明治の大洪水のところですよ。そこで非常に少ないというのがあって。

○中谷委員長

多分、次の淀川の進捗点検の折には大分様子が変わってくるんじゃないかなと。

○上田委員

ああ、時期的な問題で。期待しときます。

○中谷委員長

ありがとうございます。初めのほうでもちょっと申し上げたんですけど、こういう流域治水の取組とか、当然直轄の河川管理者さんの出番、府県の出番、市町さんの出番、市町さんの出番が圧倒的に多い。例えば、その元になる情報というのは淀川の浸水想定区域に

府県管理の川の浸水想定区域が重なる部分があったりとか、いろいろ考え出すとややこしいんですが、そういう面ではやっぱり住民目線とていいますか、何かそういう堤防のすぐ近くの危ないところか、いやいや内水だけですととか、程度の差はあると思うので、その辺も考えながらまいこと住民さんに定着していくように。慣れちゃうと、ふだん人間ってあんまり気にならなくなるんで。例えば、大雨が降ったときにはこの電柱を見るんやみたいな、何かそういう啓発でもできていくといいなと思って見ているんですけど。

小川委員、どうぞ。

○小川委員

ちょっと話題が変わりますが、2ページの全体事業概要の冒頭なんですけど、平成25年の台風18号、戦後最大の洪水とあるんですね。私もその洪水の後、見にいきまして、桂川の渡月橋が破壊されたりと非常に大変な状況になっていたのを見ましたので、緊急対策をやるというのは当然だろうなとは思いますが。今後の桂川の生物の生息環境にすごく心配があるんですね。

その下の枠にも環境に配慮してと、河川環境のモニタリングを行った上で工事を行っているということで、その詳細については10ページ辺りからいろんな魚の名前を挙げながら紹介いただいています。ここで例えばアジメドジョウとかスナヤツメなんていうのは、多分淀川水系で、なかなかほかでは見られないような魚種なんですね。次のページをめくったらカジカとか、あるいは堰の撤去後にはワンドが形成されると、何かすごくいい材料とていいますか、いい結果ですね。13ページを見ていただくと、魚種も増えたしアユはたくさん上ってきたと。とてもこれは短期的に見たときには、いい効果が現れている気がするんですけど。

これは、桂川は井堰がたくさんあったので河床が下がらなかった川なんですね。ほかの河川を見ていただいたら、宇治川、木津川、もう淀川なんて本当に河床が下がってしまって低水路と高水敷の二極化というのが進みまして、樹林化したりとか、横断方向のつながりが良くなかったわけですね。シンボリックな魚の話もさつきありましたけど、淀川とか木津川にはかつてイタセンパラがいた。一番絶滅に近い魚種であるイタセンパラをシンボルとする生態系があったんですね。これを奪ったのは、恐らく河床低下だろうというふうに僕は思うんですけど。

その河床低下を起こさなかったのが桂川の井堰なんです。1号井堰から下流を見ていただくと、ちょっと今日はデータがあんまりないんですけど、11ページの1号井堰から下の

点線で表しているこれは最新箇所ですかね。これが、もうちょっと下流を見ていただくと、ぐんと淀川に向かって下がっていくんですね。そうすると、この井堰を外したらいずれ、そんな短期で下がるとは思わないですけど、長期的に見たときには淀川に引っ張られて河床が下がっていかないかなというふうに私は以前から思っただけで、モニタリングはぜひ長期にやっていただきながら、本当にほかの河川で起こったような二極化を招かないような環境をそこにつくっていただくことが、間違いなく桂川は他の河川、淀川水系の主要河川で比べたときの生物多様性は本当に豊かな川だと思うので、それを失わないような河床の掘削、井堰撤去であってほしいなと思いますので、ぜひそこにはしっかりと意識を持って今後河川整備をしていただけたらなと思います。

以上です。

○中谷委員長

小川委員、ありがとうございます。今のご指摘に関して河川管理者さんからお答えをいただきましょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 伊藤）

重要なお指摘ありがとうございます。今、お話しいただいた点も踏まえて、先ほど来出ております桂川の環境委員会のワーキング、これもしっかり議論をして改修のほうを進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○中谷委員長

例えば、環境委員会において流域委員会からはこういうことも出てますよという、何かそういうやりとりの的のところもぜひお願いできるといいなと思います。

今の小川委員の話に関係するんですけど、例えば淀川から見て河床の連続性とか、桂川で取組をしていただいたら、今の時代、ドローンを飛ばして3Dの測量とか簡単にできる時代ですから、何かそういう変遷が長期的にもつかまえられるやすいのかなと。昔は、測量で一々歩いて回ってたんですけど、今はそういうデジタルで事足りる時代でもありますので、そういうところも踏まえて、ぜひ安定したというのか、悪くならないよと言うと今やっていることが悪いと、そういうことではないんですけど、ちょっとそういうお話しいただいた意見にも配慮する格好でうまく工事を組み合わせていっていただけるといいかなとも思います。

委員の皆様、ほかにいかがでしょうか。

今日は、桂川の進捗点検ということでいろいろお話を伺ってきましたが、大体今までお

伺いして、モニタリングとかを今やっただけでいますし、そういうところを今後のより良い川と、一言で言っちゃうとそういうことになろうかと思うんですけど、そういうところに生かしていただくような、技術もどんどん進歩していますので、そういうことも取り入れながらやっていただけるといいかなと思っております。

先ほど来、流域治水関係のお話も出てきましたが、ちょっと時間の都合もあるんですが、府県の皆さんに同席いただいているんで、うちはこんな工夫をしているよとかいうようなことがありましたら紹介いただけると。よろしいですか。

ないようですので、進捗点検のほうはここまでにさせていただいて、次の議題としては流域委員会自体について議題にさせていただいていますので、その説明をお願いします。

・今後の淀川水系流域委員会について（案）

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 西）

河川計画課長の西と申します。資料③というものを配らせていただいて、資料③は2つありますけれども、A3のカラーで刷ってあるものとA4の白黒にやや赤が交じったような資料が2つございますので、こちらでご説明させていただきます。

A3のカラーの資料をご覧ください。この流域委員会は平成24年に設立されて、それ以来、審議河川を絞ることで審議を深めていったりだとか、そういった議論の工夫をしてきたところがございます。

裏のページを見ていただきまして、審議内容につきましても目標となる「項目」「観点」「指標」を設定して、できるだけ数値化して整理したところですが、その内容の資料については、本日も資料の内容についてのご意見をいただいたところでもありますけれども。例えば、進捗の内容を治水、環境、利水とそれぞれ記入していたものを、令和4年度からは複合的に全体的に表示するというような形でそれぞれの関連を全て説明できるような形に修正したところがございます。

さきに開催しました専門委員会のほうで、今年の資料に関しましても、ちょっと定量的に示していたところが逆に弱くなっている部分があったので、治水の進捗度合いだとかをもう少し定量的に見られるような形にしてほしいといったようなご指摘もございましたので、そういったご指摘も踏まえまして、今後も委員の皆様のご意見を踏まえて審議資料というものを書いていきたいと思っておりますので、資料についてご意見がございましたらいつでもご発言いただければと思っておりますので1点でございます。

そして、令和4年に淀川流域委員会の委員規則を改定しまして、委員の任期について再

任を含め最長6年という規定をつけさせていただいたところでございます。こちらについては、この委員会は非常に議論ができてございますので、委員の新陳代謝を図りながらも継続的な議論をしていきたいというところで、さきの令和6年度の委員会の中では、淀川水系における新たな流域委員会の骨格というものを平成23年につくってこの委員会を設立したところでございますけれども、委員の再選定に当たりましては、こういった骨格の精神を継続するような形で選定していきたいといったようなご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして資料③のA4刷りのほうに骨格を再掲させていただきまして、現状について評価をまとめているところでございます。

この委員の選定については、めくっていただいて裏の2ページ目に委員の選定についてもこの骨格で精神を定めているところでございます。一言一句読み上げることはいたしません、内容としましては公正・公平に委員を選ぶため公募のリスト、河川管理者が選んだリストというリストをつくって、その中から委員を選定するということ。そして、委員の選定のプロセスについては透明性を確保すること。そして、地域委員会と専門委員会と2つの委員会を持つてございますので、その委員それぞれに求められる資質のようなものをここに書かせていただいているところでございます。

今後の委員の選定に当たりましても、この選定の精神に基づきまして公募のリストも公募の上でリストを作成して、そのリストの中から透明性を持った委員の選定というものを行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○中谷委員長

説明、ありがとうございました。今ご説明いただいた、今後は具体的にどうしようというところは、特段今日の段階ではないですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 西）

そうですね。まず、公募のリストというものを作成しないといけませんので、公募の仕方等は委員長とご相談させていただきたいと思っておりますけれども、今後、公募のリストの作成に向けて公募をしたいと考えているところでございます。

委員の任期が最大6年ということが令和4年に決まっておりますので、多くの委員が令和10年までに任期を迎えることとなります。これまでの議論の継続性を踏まえましても、一度に多くの委員に替わっていただくというのはよろしくないと思っておりますので、徐々に委

員の交代ということが必要になってくるかなと思ってございまして、その点については各委員の方にご相談を差し上げたいと考えております。

○中谷委員長

ありがとうございました。ということですので、委員の皆さんから今の説明について何か質問等は。

平山委員、どうぞ。

○平山委員

地域委員会の委員についてちょっと気になることなんですけれども、この委員会に入ると木津川から淀川本川まで全て見なきゃいけないというのが、現場で活動している方からすると「この川は分かるけど、この川は分からないわ」みたいなことがあるかなと思うんですけども。この川のときはこの人とか、そういうのは難しいですかね。何かそのほうが地域の実際に関わっていらっしゃる方が手を挙げやすいかなと思ったんですけども。

○中谷委員長

ありがとうございます。今のご指摘に対して何か今の段階でお答えしていただけることはありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 西）

ありがとうございます。本日の議論を聞いていまして、地域委員の役割が非常に重要だと改めて感じたところです。というのも地域の先行性だとか、そういったところは行政でも把握には努めているんですけど、なかなか網羅的に把握できない。そういったときに地域委員の皆様の意見というのによりどころを得るしかないかなというのが一つ、感覚としてございました。地域委員の選び方というのは非常に重要かなと思いました。

これから委員の選定の仕方というのは、まだプロセスの設計をこれから詰めていくところですので、今いただいた意見もちょっと踏まえまして、これからどういった委員選定のプロセスにするかちょっと考えたいと思います。

○中谷委員長

ありがとうございました。平山委員からの指摘はごもっともなところはあるんですけど、例えば、ここでの経験がよそで生かせるということもあったりするので、その辺はまた制度の仕組みを考えていただく中で当然また皆さんにも相談する機会はあると思うので、そういう形で進めていただきましょうか。

上田委員、マイクをお持ちですが何か。

○上田委員

ちょっと聞き取りにくくて分からなかったんですけど、（２）組織と構成の現状のほうで委員の人数のことを書いてますね。当初、専門家委員会10名、地域委員会12名、現状は地域委員7名の専門家6名ということですので、この数を満足すればあちらこちらから入れられるということになるかも分かりません。この出席の人数に限らず、もう少し前のように広くあればいいかなという具合に思います。地域も考えてということ。

○中谷委員長

ありがとうございます。地域も考え、またいろいろ活動の分野とかも考え合わせてということになると、なかなか難しい面もあるかと思いますが、何かその辺は流域全体を幅広く見ていただいて、10名程度なので2倍、3倍はまずいと思いますが、少し超えるぐらいのことが分野とかのバランスを見て必要であれば、そのようにしていただくのもいいかと思いますが、その辺も踏まえて取り組んでいただけるとありがたいと思います。

では、本日の私の役目はここまでとさせていただきます、事務局へお返しします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 本岡）

ありがとうございます。それでは、閉会に当たりまして、河川調査官からご挨拶させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 谷口）

河川調査官の谷口でございます。本日は、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

特に桂川の進捗点検等々は、対策の効果の見せ方だとか、特に大きくたくさんご意見をいただいたのは、人と川とのつながりとか関係性を大事にしながら地域の人々の声を聞いて、環境にも配慮して進めていただきたいというところだったのかなと思います。

あと、今回のこの委員会の意見をほかの委員会にも共有してほしいというところだとかも踏まえて、今後のこの地域委員会の在り方等もまたご相談させていただければと思っておりますので、よろしく願いします。

来年度は猪名川ということで、また引き続きよろしく願いしますということで、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 本岡）

どうもありがとうございました。

最後までございますけれども、本日の議事録は事務局のほうで取りまとめさせていただいて、いつもと同様でございますけれども、また各委員にご確認のほうをさせていただいてホームページのほうを公開させていただきたいと思いますので、またその段取りでよろしくお願ひしたいと思います。

改めましてですけれども、本日はどうもありがとうございました。これで終わりにさせていただきます。

[午前12時06分 閉会]